

飲食店を営む事業者を支援

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度 推進事業補助金のお知らせ

大分県「安心はおいしいプラス」認証制度の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため飲食業者が行う設備投資等を支援します。

なお、補助金の申請を行う前に、認証制度の申請を行う必要があります。

対象事業者

飲食店（テイクアウト・デリバリー専門の店舗は対象外）
宿泊施設（宿泊者のみに食事を提供する施設は対象外）

補助額

1店舗ごと上限30万円 **消費税は除く**
(千円未満を切り捨て)

対象者

- ① 食品衛生法第55条で規定した飲食店営業許可を受けたもの
- ② 「安心はおいしいプラス」認証制度を申請するもの、
又は認証マークの交付を受けたもの
- ③ 補助金受給後も事業を継続するもの
- ④ 過去に本補助金の交付を受けたことがないもの
- ⑤ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないもの

補助対象経費

認証取得のための施設確認において、認証取得するために導入した
設備投資等に要する経費で、以下に掲げるもの

- HEPAフィルター付き空気清浄機（風量：毎分5m³以上のもの）
- 換気設備
- 換気機能付きエアコン
- 自動水栓（センサー式、足踏み式）
- 二酸化炭素（CO2）濃度測定器（NDIR方式）
- パーティション・アクリル板
- アルコールディスペンサー
- 有人環境下で使用できる紫外線殺菌機

申請受付期間 令和3年6月25日（金）～令和3年12月28日（火）

申請方法 「安心はおいしい」ウェブサイト又は郵送



問い合わせ先
郵送先

大分県安心はおいしいプラス認証事業部 TEL:097-554-6000
〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目4323番地の25

感染防止対策に取り組む飲食店の皆様へ 大分県「安心はおいしいプラス」認証制度が 開始されました

- 大分県では飲食店が取り組む感染防止対策を認証する制度を始めました。
- 施設で実際に取組状況を確認し、認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。
- 認証店は「安心はおいしい」ホームページに掲載し、県内外の皆様へ周知を図っていきます。

対象事業者

飲食店営業許可を受けた事業者

- ※テイクアウト・デリバリー専門の店舗は除く
- ※宿泊者のみに食事を提供する宿泊施設は除く

認証までの流れ

申請受付

- 「安心はおいしい」webサイト(オンライン)で申請
または
- 申請書を郵送(下記参照)



<https://anshin-oishi.com>

現地確認

- チェックリストによる施設確認
 - ・ 「安心はおいしい」ガイドラインを参考として、感染防止対策の基準(認証基準)を定めました。
 - ・ 認証にあたっては、県が定めた認証基準をクリアすることが条件となります。
 - ・ 申請時にできていなくても、クリアできるようアドバイスしていきます。
 - ・ 認証に必要な設備の整備費用に補助金(対象となる経費のみ)を活用できます。

認証

- 認証ステッカーを交付
- 「安心はおいしい」Webサイトにて認証店の店舗一覧を公表



※ステッカーはイメージです。

※認証後、感染防止対策が基準どおりに実施されていないことが確認された場合は、認証を取り消すことがあります。

申請受付期間

webサイト 令和3年7月 1日(木)～ 令和3年12月28日(火)
郵送 令和3年6月25日(金)～ 令和3年12月28日(火)

問い合わせ先 郵送先

大分県安心はおいしいプラス認証事業部 TEL:097-554-6000
〒870-1117 大分県大分市高江西1丁目4323番地の25